

3月3日（火曜日）

3日目

---

---

令和8年3月3日（火曜日）

---

### 議事日程第3号

令和8年3月3日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 伊 藤 深 雪 議員

(1) 中学生にピロリ菌検査を実施するべき

- ① 胃がん死亡率が全国上位である秋田県の現状をどのように捉えているか
- ② 胃がんの原因のほとんどはピロリ菌の感染である。若い時期の除菌治療で胃がんの発症を予防できる

(2) 投票所設置の見直しをするべき

- ・ 高齢化、人口減少に伴い、投票区ごとの有権者数が減少し、投票所まで行くことができない人もいる。投票所の数を減らすことや移動投票所の導入など、見直しが必要ではないか

2. 相 馬 エミ子 議員

(1) 雪押し場の確保と除雪業者の逼迫について

- ① 新たな雪害対策について
- ② 雪押し場の確保と見直しについて

(2) 熊対策にふるさと納税を

- ・ 熊対策にふるさと納税を活用する考えは

(3) 合葬墓の整備について

- ① 合葬墓に対する意見集約について
- ② 身寄りのない高齢者の遺骨を引き取る人がいないことへの対応について

(4) 交通弱者のためにも路線バスの維持を

- ① 路線バスの維持について

- ② 病院や商業施設に通える環境を
- ③ 路線バス維持のための公費負担について

### 3. 金谷真弓議員

- ・ メディカルホテルについて
- ・ 本市でも既存の宿泊施設と連携したメディカルホテルを活用した産後ケア事業などを検討してはどうか

### 4. 伊藤 励 議員

#### (1) 居住誘導区域に関する本市の政策的方向性について

- ・ 人口減少社会においては、行政サービスを維持するための居住の在り方が重要である。本市の居住誘導区域の考え方と今後の方向性について、市長の考えを伺う

#### (2) 将来に向けた除雪体制の構築について

- ① 除雪オペレーターの技術や意欲の向上を適切に評価し、報酬に反映する仕組みが必要と考えるが、市長の考えは
- ② 除雪が困難な世帯を支える仕組みとして、担い手確保と作業者の見える化を図る取組が求められている。本市におけるマッチング型の有償雪処理サービスの活用について、市長の考えを伺う

### 5. 石垣博隆議員

#### (1) 雪害による農業等への被害と今後について

- ・ 被害による影響と今後の対応は

#### (2) 立地適正化計画の策定について

- ・ 令和9年度の策定に向けて、市長は大館の暮らしや経済、移動、教育、医療福祉をどのように捉えているか。また、現状の課題と20年先を見据えたビジョンはあるか

### 6. 柳館 晃 議員

#### (1) 新年度予算における建設事業費の減少について

- ・ 建設事業費減少の主な要因をどのように分析しているのか。また、建設投資をどのような水準で維持していくのか

#### (2) 公民連携について

- ・ 本市における公民連携の現状と課題をどのように認識しているのか。また、具体的な推進策はあるのか

## 日程第2 議案等の付託

---

出席議員（25名）

1番	吉田 勇一郎	2番	菅原 喜博	3番	田中 耕太郎
4番	花岡 有一	5番	藤原 明	6番	伊藤 毅
7番	秋元 貞一	8番	佐々木 公司	9番	武田 晋
10番	今泉 まき子	11番	伊藤 深雪	12番	小畑 新一
13番	佐藤 和幸	14番	金谷 真弓	15番	明石 宏康
16番	柳館 晃	18番	田村 儀光	19番	石垣 博隆
20番	伊藤 励	21番	工藤 賢一	22番	花田 強
23番	岩本 裕司	24番	相馬 エミ子	25番	吉原 正
26番	佐藤 芳忠				

欠席議員（1名）

17番 田村 秀雄

説明のため出席した者

市	長	石田 健佑	副	市	長	北林 武彦															
理	事	日景 浩樹	総	務	部	長	伊藤 良晋														
総	務	課	長	佐々木 みゆき	財	政	課	長	石戸谷 議親												
市	民	部	長	阿部 精範	福	祉	部	長	川田 博之												
産	業	部	長	大森 泰彦	観	光	交	流	ス	ポ	ー	ツ	部	長	小八木 歩						
建	設	部	長	本多 利明	会	計	管	理	者	佐藤 税											
病	院	事	業	管	理	者	吉原 秀一	市	立	総	合	病	院	事	務	局	長	田畑 素保			
消	防	長	虻川 茂樹	教	育	長	長岐 公二														
教	育	次	長	若松 健寿	選	挙	管	理	委	員	会	委	員	長	畠澤 良一						
選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	佐々木 信成	農	業	委	員	会	事	務	局	長	渡辺 孝義
監	査	委	員	事	務	局	長	松山 真樹子													

事務局職員出席者

事	務	局	長	乳井 浩吉	次	長	金 一智
係	長	萬田 文英	主	査	大高 尚吾		
主	査	古川 涼	主	任	阿部 孔達		

---

---

## 午前10時00分 開 議

○議長（藤原 明） おはようございます。出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

---

---

### 日程第1 一般質問

○議長（藤原 明） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

なお、ここで傍聴人に申し上げます。傍聴人が議事について拍手などで可否を表明したり、みだりに騒ぎ立てたりする行為は、議場の秩序を乱し、会議の妨げとなるため禁止されております。御留意いただきますようお願いいたします。

---

---

○議長（藤原 明） 最初に、伊藤深雪議員の一般質問を許します。

〔11番 伊藤深雪議員 登壇〕（拍手）

○11番（伊藤深雪） 公明党の伊藤深雪です。初めに、このたびの豪雪に際しまして、除排雪に携わっていただいた職員をはじめ、関係者の皆様、町内や地域の皆様、大変ありがとうございました。除雪されていることが当たり前ではない事態に、改めて感謝いたしました。雪解けとともに被害の甚大さが明るみになっています。被災された皆様、お亡くなりになられた方に心よりお見舞いを申し上げます。そしてこの半年の間、政局は大きく変化しました。初の女性首相誕生に始まり、多党化、右傾化が言われる中であって、離れたりくっついたり、そうしたことで様々な感情が交錯しました。今後もどのような変化があるのか分かりませんが、何があっても公明党の理念にあるように、人間主義に基づいた市民のための政治をするべく働いてまいりたいと思います。それでは通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

大項目1点目、**中学生にピロリ菌検査を実施するべき**。2019年の全国がん登録のデータによると、人口調整後の10万人当たりの胃がんの罹患率が最も高いのは男女ともに秋田県です。そして75歳未満年齢調整死亡率が最も高いのも秋田県です。市町村別のデータは出ていませんが、本市のがん全体の死亡率が県平均を上回っていることや検診率が県平均より低いことなどから、胃がんにかかるのも胃がんで亡くなるのも、本市が全国1位の秋田県より高いと予測できると思います。胃がんの原因のほとんどはピロリ菌の感染です。ピロリ菌は胃の表面粘膜に生息する細菌で、慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍などの原因となります。ピロリ菌の感染経路は、主に幼少期における家庭内での経口感染です。ピロリ菌に最も感染しやすいのは乳幼児期だと言われています。その理由は、胃酸が分泌できない時期にピロリ菌が胃内に入ってきてすみ着いてしまうためです。ピロリ菌が胃に定着すると、長い時間をかけて徐々に胃を荒らし、胃の病気を引き起こします。ピロリ菌感染胃炎が長期間続くと、除菌しても完全に胃がんを予防するこ

とはできず、除菌後に胃がんが発見されることがあります。そのため、胃炎の悪化がまだ進んでいない、なるべく若い時期である30歳くらいまでに除菌治療をすることで、ピロリ菌が原因で起こる胃がんの発症のほとんどを予防できると言われています。かつては水や土壌からピロリ菌に感染していましたが、上下水道が完備されてからは、これによるピロリ菌の感染はほとんどなくなっています。しかし、三世帯同居率の高い秋田県の状況では、親から子、おじいちゃんやおばあちゃんから孫へなど、家庭内での感染が考えられます。我が家の場合も、子供が先に検査してピロリ菌の感染が分かり、子供に勧められて検査したところ家族全員がピロリ菌に感染しており、一家で除菌に至ったということがありました。国のがん対策推進基本計画にも、ピロリ除菌による胃がん対策が盛り込まれています。ピロリ菌の除菌治療は、胃潰瘍などに症状が進まないと健康保険が適用されませんでした。医師である国会議員の主張により、2013年に保険適用範囲が慢性胃炎にまで拡大されました。これにより国内で毎年約5万人に上っていた胃がんによる死亡患者数は、2021年には4万1,624人まで減少しています。そこで小項目1点目、胃がん死亡率の高い状況をどのように捉えているのかお伺いします。小項目2点目、中学生のピロリ菌検査の実施についてです。ピロリ菌による胃の病気のリスクを減らし、次世代への感染を予防することを目的に、本人と保護者の同意がある中学2年生を対象に実施するものです。対象を中学2年生とする理由は、ピロリ菌の感染期間を短くすることで将来の胃がんリスクの低減が見込まれること、若年胃がんを考慮した年齢であること、親子間の経口感染を防ぐため出産年齢前であること、大人と同じ薬量を使用できる体重35キログラム以上を期待できる年齢であること、受験期となる中学3年生以外であることなどです。ピロリ菌の検査には幾つか方法がありますが、中学生に対するピロリ菌検査は、一次検査方法としては尿中ピロリ抗体検査が一般的のようです。学校での定期健康診断の際の尿検査と同時に実施できます。一次検査陽性者に対して、確定診断の目的で医療機関で二次検査を行い、二次検査までの費用を自治体が負担するというものです。全国では100以上の自治体で中学生のピロリ菌検査を実施しています。胃がんの罹患率・死亡率の高い秋田県、そして本市でも、中学生のピロリ菌検査を実施するべきと考えます。市長の御見解をお伺いします。

大項目2点目、**投票所設置の見直しをするべき**。選挙は国民の声をじかに聞く重要な機会です。投票できない、投票しにくい有権者が多くいるようでは、民意を集約したことになりません。しかし高齢化が進む中、投票所まで行くのが大変なので、投票したいけれども投票に行かないという声や、移動投票所を希望する声があります。現在、本市の投票所は期日前投票所が4か所、当日の投票所は61か所です。1投票所ごとに、職員や立会人を含む7～8人が配置されています。国の投票所設置基準では、3キロメートル圏内、有権者数3,000人に1か所となっています。しかし、実際の道路では3キロメートルをはるかに超える所もあります。令和6年6月の本市の投票所別の有権者数を見ると、3,000人以上は僅か3か所にとどまり、1,000人以上3,000人未満は17か所、1,000人未満が41か所となっています。中には100人に満たない

投票所もあります。この年の10月に行われた衆院選を見ますと、投票率60%、投票者数3万5,035人で、投票した人のうち56%の1万9,646人が期日前投票を行っています。当日の投票者数が100人以下の投票所が22か所ありました。先月行われた衆院選でも投票した人のうち61%が期日前投票を行っていて、期日前投票が増えているのが分かるかと思います。投票に行きたくても行けない人への対策として、タクシー券やバスなどでの送迎を支援している自治体もあります。しかし、面積の割に人口の少ない本市においては、効率的な方法ではないと考えられます。また、現行の投票所に加えて移動投票所を設けるとなると、人手不足や経費の問題も出てきます。そこで、例えば有権者の少ない投票所を減らして移動投票所で対応してはどうでしょうか。また、有権者の多い投票所であっても、投票所まで距離がある所は移動投票所で対応してほしいと考えます。投票の機会をより多くの人に与えていただきたく、見直しをするべきと考えます。選挙管理委員会委員長の御見解をお伺いします。

以上で質問を終わります。(拍手)

〔11番 伊藤深雪議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの伊藤深雪議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、小項目1点目及び小項目2点目につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。秋田県の胃がん死亡率は10年以上全国上位となっており、本市においても同様の状況となっております。胃がんは早期発見、早期治療によって高い確率で治癒が期待できますが、自覚症状がないことが多いため定期的な検診が非常に有効であります。市では胃がんのリスクが高まる40代以降の中高齢層を対象として、従来のエックス線による検診に加え、来年度からより精度の高い内視鏡検査を追加する予定としております。伊藤議員御提案の中学生へのピロリ菌検査の実施につきましては、胃がんの主な原因であるピロリ菌を早期に発見でき、将来の胃がんのリスクを把握できるものと捉えており、専門家や関係者の意見を伺ってまいりたいと思います。一方、除菌については実施するタイミングを任意としている自治体が多く、1週間程度の服薬が必要で、副作用が出る場合もあることから、今後国の動向や専門機関の研究を注視してまいります。理論的には中学生のタイミングでピロリ菌検査を実施するのがいいと考えられており、県内の他自治体の動向を確認したところ、現在2市が行っているということです。しかし、今年度で事業を終了するという情報も得ておまして、恐らくこれから効果検証が行われていくのではないかと存じております。ピロリ菌検査の評価はいまだ定まっておらず、結果が出てもう少し評価が定着してくるのを待つのがよいのではないかと考えております。また、実施に当たっては健診のみならず、その後の除菌の方法や内視鏡検査などの体制整備が必要となり、体制構築にももう少し時間が必要ではないかと考えております。ピロリ菌検査をして、ピロリ菌が見つかったその後に除菌をしていくとなった場合、除菌を保険適用とするためにはカメラを飲み込まなければならない。さらに除菌は任意であることも考

えると、少しハードルが高いのではないかと考えております。これらについて、先行自治体のこれまでの取組などの情報収集を進めながら、もう少し専門家や関係者から様々なデータを集めて調査を進めたいと思います。本市としましては、まずは国が定めるがん検診の指針に基づき、対象世代への胃がん検診の受診勧奨や普及啓発により、受診率の向上に努めてまいります。

大項目2点目につきましては、畠澤選挙管理委員会委員長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○選挙管理委員会委員長（畠澤良一） 議長。

○議長（藤原 明） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（畠澤良一） 選挙管理委員会委員長の畠澤良一です。伊藤深雪議員の大項目2点目の御質問に対してお答え申し上げます。伊藤議員御指摘のとおり、近年の高齢化、人口減少などが要因となり、投票所ごとの有権者数は年々減少しております。また、選挙を重ねるたびに期日前投票所の利用率が増加しております。それにしがたがいて、選挙当日に投票する有権者数が減少しているのが現状であります。このような状況を受けまして、今年度から既に投票所の見直し作業を進めているところでございます。去年12月の本委員会においても、今後実施する選挙において投票所を減らしていくことを4人の委員で共有しております。また、投票所を統合した場合交通弱者への対応が必要になりますことから、移動式期日前投票所の導入を検討しております。来年度は導入可能地域について調査を行い、その結果に基づいて投票所の見直しを進めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○11番（伊藤深雪） 議長、11番。

○議長（藤原 明） 11番。

○11番（伊藤深雪） 一括でお願いします。最初のピロリ菌検査についてですけれども、内視鏡検査をやっただけの市内の開業医が減っていく中で、検診で胃カメラを導入できるということは非常に喜ばしいことだと思っています。本当にありがとうございます。バリウム検査も内視鏡検査も、二次予防として早期発見にはとても大事です。しかし、ピロリ菌検査をして若い方が除菌できれば、これは一次予防になります。胃がんの発症そのものを阻止することができるという点においては、より優れていると思っています。また、経済的にも負担が少なくなると思います。中学生にやっているということで、実証されるまでは長い時間がかかるとは思いますが、若い時期に除菌すると胃がんの発症率を減らせるとは言われているので、やはり早い時期に分かって、あと除菌をいつやるかというのは任意でもいいのかなと考えています。その点について、もう一度お願いしたいと思います。

あと、2点目の投票所の見直しについて、畠澤委員長の前向きな答弁、本当にありがとうございます。今見直しを進めているということでしたので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。1点目について、答弁をお願いします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの伊藤深雪議員の再質問にお答えいたします。中学生のピロリ菌の検査について先ほども答弁で少し触れましたけれども、もしかしたら子供の頃に親からピロリ菌が伝染しているかもしれないですし、おじいちゃん、おばあちゃんから来ているかもしれない。そういったリスクがある中で、中学生ぐらいになるとそうした機会も減ってくるのではないかとということで、中学生のタイミングで検査するというのは利にかなっているのではないかと考えております。伊藤議員から御紹介があったように、まずは中学生で検査をしてピロリ菌があるかないかを調べる。先ほどの答弁で触れましたけれども、除菌には強めの副作用が現れるリスクがあり、保険を適用するためにはカメラを飲み込まなければいけないということもありますので、後は任意でやっていただく形でもいいのかなと話をしながら思いました。ただ、この事業を終了する自治体もあるということですので、今後はその辺の情報もしっかり収集しながら、効果検証されたデータを見た上で調査を進めていきたいと考えております。

以上であります。

○11番（伊藤深雪） 議長、11番。

○議長（藤原 明） 11番。

○11番（伊藤深雪） ありがとうございます。秋田県の胃がんの死亡率を減らしたいという思いがありますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思っております。

以上で終わります。

---

○議長（藤原 明） 次に、相馬エミ子議員の一般質問を許します。

**〔24番 相馬エミ子議員 登壇〕（拍手）**

○24番（相馬エミ子） 皆さんおはようございます。市民の風の相馬エミ子でございます。考えてみたら、今日3月3日はおひな様の日でございます。今朝から女性議員の質問が続いておりますので、市長におかれましては前向きな答弁をよろしく願いいたします。雪と氷の祭典、ミラノコルティナ冬季五輪の連日の熱戦に寝不足が続いたのは私だけでしょうか。過去最多の24個ものメダルを獲得した日本勢の活躍に、改めて拍手を送りたいと思っております。それでは質問に入りたいと思っております。

1点目は、**雪押し場の確保と除雪業者の逼迫**について質問いたします。本市は今年、記録的な大雪に見舞われました。最大積雪深が観測史上最大の130センチメートルに達し、14年豪雪を上回るほどの大雪となりました。特に県北を中心に除排雪中の人的被害や建物被害などが発生し、改めて被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思っております。また、市長をはじめ担当課の建設部土木課の職員の方々にお願いいたします。寝る間も惜しんで市民の苦情対応に当たるなど、今回の記録的な大雪は私たちにたくさんの課題を投げかけました。屋根の

雪下ろしや除排雪が追いつかない状況が続き、市内の業者に依頼しても依頼が殺到しているため断られるなどし、結局県外の業者に頼まざるを得ない状況となり、しかも1週間から3週間待ちと言われた人もいると聞いております。除排雪業者が逼迫する状況となっていたのであります。このような状況が続きますと、人的被害や建物被害が発生しないとも限りません。今後このようなことがあってはなりませんので、除排雪業者の逼迫について、何か対策を考える必要があろうかと思いますが、いかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。また参考までに、鹿角市では市の職員が高齢者宅の除排雪に当たったと新聞報道されておりました。すばらしいことだと思います。本市においても、地域ふれあい除雪支援事業や軽度生活援助事業、屋根の雪下ろし支援事業、そして社会福祉協議会の除雪ボランティアなどの支援事業がありますが、今回の記録的な大雪によって、これらの支援事業がどれだけ活用されたのでしょうか。利用状況についてもお伺いしたいと思います。次に雪押し場の確保についてお伺いいたします。除排雪を手がける事業者が、排雪が進まなければ除雪全体が回らないと指摘していたわけですが、確かに排雪が一番のネックとなっていて、除雪作業全体に影響を及ぼしているとする声もあることなどから、雪押し場の確保について、当局の考えをお伺いしたいと思います。

次に、**熊対策にふるさと納税を**。この問題につきましては、既に市で取り組んでいるという話も聞こえてきておりますが、原稿ができましたので、せっかくですので質問させていただきます。昨年を振り返りますと、熊による被害が相次ぎ、恐怖におびえた1年ではなかったでしょうか。熊の目撃や人身被害が後を絶たない状況が続き、気の抜けない毎日を送ったことと思います。熊被害が相次ぐ中、ふるさと納税を活用して捕獲や駆除、農作物の食害防止といった対策費用を確保する自治体が増えているとする新聞報道を目にしました。出没が急増し、必要経費が膨らんだことによる財源不足が背景にあると思われまます。これは山形県鶴岡市の例ですが、去る11月20日に、熊対策としてふるさと納税の寄附受付を始めると発表したのです。返礼品なしの1口2,000円から10万円で、猟友会の活動経費や箱わな、電気柵の設置などの取組に活用するとしていました。2025年度の熊の目撃件数は11月末時点で過去最多の400件超となっており、受付開始直後から多くの反響があり、昨年の12月1日時点で約148万円の寄附が集まったということでもあります。一方、にかほ市では熊との共生を掲げ、23年度から「クマと良い距離プロジェクト」を実施。捕獲・駆除する熊を減らしながら市民の安全を守るため、1口2,000円から寄附を募り、うち1,000円を事業に充て、返礼品として秋田県産の米を贈るプランなども用意しているのです。25年度は既に約330件もの寄附が集まり、新たに小学生への熊スプレーの配布なども検討しているとしていました。また、ふるさと納税ポータルサイトさとふるは、熊対策への寄附を募る自治体を紹介する特集ページを作成しておりますが、御存じでしょうか。そこで市長にお伺いしますが、熊対策にふるさと納税を活用するなどの考えはないのかどうか、市長の前向きな考えをお聞かせください。

次に、**合葬墓の整備について**質問いたします。この問題につきましては、令和6年12月定例

会でも取り上げておりますが、相変わらず合葬墓に対する市民要望が多いことから、再度取り上げさせていただきます。市長の前向きな答弁をよろしく願いいたします。現在の本市の斎場は昭和54年に供用開始して以来、老朽化が著しいことなどから整備事業を実施し、令和8年に供用開始となっていたことから、できれば斎場事業に合わせて合葬墓も一緒に整備してはどうかと質問した経緯があります。そのとき市長は、墓を守る人がいないといった課題の多くは、改葬や永代供養で対応できるものと捉えており、市民からも合葬墓についての意見をいろいろと頂戴しているところであると答弁されておりましたが、その後、どのように意見集約をされたのかお伺いいたします。また、高齢化の進展に伴い独り暮らし世帯が増えており、後継者がいない、お骨を引き取る人がいないなどの理由で墓の管理が難しくなっていることから、合葬墓の整備を望む人が増えてきているように思います。確かに永代供養や改葬で対応できれば問題ないわけですけれども、お寺での永代供養ともなりますと数百万円と高額になります。少ない年金の独り暮らしの高齢者やお骨を引き取る人がいない身寄りのない高齢者などは、亡き後一体誰がお骨を引き取るのでしょうか。市民の命と暮らしを守る立場の市役所として、ニーズの把握に努める必要があるかと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。また、参考までに紹介しますが、大仙市では昨年10月、墓じまいを考える市民のニーズが増えているとして、大曲墓園内に市営の合葬墓を整備したと新聞報道されておりました。大仙市のほかに秋田市や藤里町などでも整備している事業ですので、ぜひ前向きに取り組んでいただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、**交通弱者のためにも路線バスの維持**について質問いたします。47都道府県の路線バスと呼ばれる乗合バスの乗客数を30年間で比較した場合、28都道府県で50%以上減っていることが共同通信の分析で分かったと報道されておりました。最も減少率が大きかったのは秋田県で、ピーク時の4分の1となっています。年間の乗客数は、全国で約58億人だったのが33.9%減の38億人にも落ち込み、経営難に拍車がかかり、運転手不足も相まって深刻さを増している現状となっています。移動のための公共インフラの衰退は高齢者や交通弱者の外出の機会を奪うなど、悪影響を及ぼしかねない問題でもあり、専門家は事業者任せにはいけない危機的な状況であると警鐘を鳴らし、地域社会が路線バス維持に本腰を入れる必要性を指摘していたのであります。そこで市長にお伺いします。高齢者や交通弱者のための路線バスが走っておりますが、路線バスの維持について市としての考えや対策はないのかどうかお考えをお聞かせください。また交通政策白書によりますと、全国のバス事業者が廃止した路線は、19年度以降は毎年1,500キロメートル前後だったものが、23年度には2,496キロメートルと大きく悪化しており、事業者の7割が赤字だったと報道されておりました。また運転手不足も深刻で、地域公共交通総合研究所が昨年6月に行った調査によりますと、回答のあった92事業者のうち7割が現状の人的体制での路線維持は困難としていることが分かっています。そこで市長に伺います。比内地域のバス路線再編計画について、土日・祝日のバス運行休止案に対し、地元住民から反対

の聲が上がったことがまだ記憶に新しいわけですが、本市の場合、バス路線維持についてバス事業者とどのような話し合いをされているのでしょうか。また、乗客数の減少には複数の要因が考えられ、人口減や、90年代半ばにマイカーの保有が進み1世帯当たりの保有台数が1台となったこともあり、人口減少の度合いよりもバス利用の落ち込みが激しかったのではと思われます。また、流通経済大学の板谷和也教授は、交通政策の中で病院や商業施設などに通える環境を保つためには、ある程度の人数が乗れるバスが必要であるとした上で、手をこまねいては地域が崩壊してしまうと、路線維持に向けて公費負担を広げる必要性について指摘していたのであります。バス路線の公費負担についての市長の考えをお聞かせください。

以上で終わります。ありがとうございました。(拍手)

〔24番 相馬エミ子議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、小項目1点目及び2点目につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。この冬は連日の降雪により1月中旬から積雪量が急激に増加し、市民の皆様が除雪や屋根の雪下ろしに追われる日々が続きました。個人では対応が困難なケースも増え、住家の損壊の危険性が高くなるなど、支援の相談が多数寄せられました。このため市では、大館建設技能組合から雪下ろし及び除排雪の対応が可能な事業者の情報を頂き、事業者の紹介を行ったところですが、依頼が集中しすぐに対応できない状況が続き、不安な思いで過ごされた方も多くおられたと伺っております。除排雪に関する支援策につきましては、軽度生活援助事業では本年度は159世帯、延べ1,145時間の除雪作業が行われており、町内会の共助による地域ふれあい除雪支援事業では126町内会が763世帯の間口除雪に取り組んでおります。また、高齢者等95世帯に対し屋根の雪下ろしへの助成を行っております。加えて、大館市社会福祉協議会による除雪ボランティアには市内企業や学校など36団体が登録しており、82世帯の除雪を実施したほか、消防職員も作業に協力いたしました。また、道路の除排雪では事業者には昼夜を問わず対応いただいたものの、排雪が追いつかず路線バスが運休となるなど市民生活に大きな影響が出ました。今冬の大雪により中長期的視点で改善しなければならない課題が見えたことから、例えば重機を持っている方や免許を持っている方、空いている土地をお持ちの方などをマッチングしていくような仕組みや住民参画による除雪の仕組みづくりにも取り組んでいきたいと考えております。

大項目の2点目です。昨年、熊による人身被害や農作物被害等が相次いだことから、熊対策の財源として活用するため、返礼品のないふるさと納税の受付を行っており、先月25日までに288件、約170万円の寄附を頂いております。今年に入ってから出件数が減少し、人身被害は発生していないものの、今後冬眠明けの時期を迎えることから、被害防止に向けた周知と、観光や移住への不安が生じないよう情報発信にも取り組んでまいります。

大項目の3点目です。小項目1点目及び2点目につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。お墓に関する相談は、お墓を守る人が近くにいない、遺骨を引き取る人がいないなどが多く、こういったケースでは御親戚のお近くに改葬されるか、永代供養を選ばれているものと捉えております。なお、引き取る人がいない遺骨については、身寄りのない方に限らず小柄沢墓園内の無縁墓へ納骨しております。一方、供養の考え方も多様化し、墓じまいする方が増えている状況を踏まえ、合葬墓の設置については慎重に検討を重ねてきたところでありますが、このたび市内の宗教法人より合葬墓建設の意向が寄せられ、協議を進めております。今後、内容が具体的になりましたら情報提供したいと考えております。

大項目の4点目、小項目1点目から3点目までにつきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。利用者の減少や深刻な運転手不足など、バス事業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にありますが、車をお持ちでない方や通学に使う学生にとって、路線バスは必要不可欠な移動手段となっております。市では地域公共交通の維持に向けた新たな取組として、市民の皆様のバス利用を促すため、運賃に上限を設け、差額を市が助成する路線バス運賃支援トライアル事業や、65歳以上や障害者に限っていた得とく定期券の購入対象者を全ての市民に拡大する定額フリーパス券支援トライアル事業を8年度から実施することとしております。バスをはじめとした公共交通は、使えば使うほど長く維持することが可能となってまいります。たくさん使っていただくための運賃の上限制と、新規のバス利用者を増やすため、得とく定期券を全世代が購入できるよう進めていきます。こうした部分も、バスの運行に関する公費負担の公費の一部に含まれると考えておりますし、しっかりと国庫補助を受けられるように、バス路線の再編等も進めてまいりたいと考えております。バスの利用状況に合わせた路線の見直しやダイヤの最適化に向けた協議をバス事業者との間で継続的に行っており、事業者側の経営効率化を前提とした上で、国や県の制度も最大限に活用しながら今後も効果的な支援を行ってまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○24番（相馬エミ子） 議長、24番。

○議長（藤原 明） 24番。

○24番（相馬エミ子） ありがとうございます。何点か質問させていただきます。今年は特に記録的な大雪ということもあったと思いますが、雪押し場がいっぱいいっぱい道路も車が通れないくらいで、何とかしなければと朝から町内の人たちがスコップを持って、本当に大変な思いをして難を逃れたといいますか、それにまた追い打ちをかけて屋根の雪がどんどん道路に落ちてくると。あまり経験したことのない積雪で、非常に大変な思いでした。雪押し場の確保についてですけれども、固定資産税を免除して雪押し場を確保するという本市の取組は非常に素晴らしいと思いますが、免除してもらえる空き地があるのだけれども、市民はそういうことを分からないのです。市でも対応していますということ言えばもっと雪押し場を増やせる

のでないかと考えますので、ぜひ市長には前向きに、町内会ごとに当たってみて、雪押し場の確保に対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤原 明） 相馬議員、一問一答ですか。

○24番（相馬エミ子） 一問一答です。ごめんなさい。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの相馬議員の再質問にお答えいたします。まずは雪押し場等の土地を提供していただいた市民の方に固定資産税の減免措置をするという制度について、今後もしっかりと周知してまいりたいと思っておりますし、冬に入る前に広報等でも提供いただけるよう周知を図ってまいりたいと考えております。雪押し場の課題は、この冬の大雪で物すごく見えてきております。雪押し場と雪寄せ場というものがありますけれども、例えば事業者が雪を寄せるために確保した雪寄せ場に、地域住民が重機や軽トラックを使って寄せてしまい、夜中の除排雪作業でオペレーターが入った際に、ここに寄せるはずだったのにもう寄せる場所がなくなってしまうと、結局道路脇にたまっている雪を排雪できなかつたり、表面しか削れなくて圧雪して帰るしかなかったりという事案が発生しました。ここに関しては、根本的には雪押し場、雪寄せ場をさらに確保していくことがまずは重要であり、さらに今後はルール決めも徹底していかなければならないと思っております。除排雪の体制につきましては、市民の皆さんからたくさんの御意見も頂いておりますし、事業者の皆さんからも意見を頂いておりますので、意見交換の場も設けながら、来年、再来年の冬に向けて新たな体制構築を進めてまいりたいと考えております。以上であります。

○24番（相馬エミ子） 議長、24番。

○議長（藤原 明） 24番。

○24番（相馬エミ子） ありがとうございます。除排雪業者が逼迫して、1週間、2週間待ちという状況の中でも雪はどんどん積もっていきますので、待たないのです。軒が壊れたり屋根が壊れたりという状況の中で、非常に不安な生活を強いられたと。私の家も軒が折れたり屋根が傷んだりが結構見受けられました。ですから、先ほど市長も言われましたけれども、除雪業者の逼迫対策も、きちんと市で業者との話し合いも併せて計画の中に取り込んでいただければと思います。

次に合葬墓ですがけれども、市内で合葬墓をやっているところもあると伺いまして、ほっとしております。やはり高齢者の独り暮らしが増えて、跡を継ぐ人がいない、お墓を守る人がいない、こういう人がどんどん増えてきている状況の中で、ぜひ合葬墓をということで今日質問しましたけれども、民間でやっているところがあるのであれば、ぜひ紹介といいますか、こういうものもありますと市民に知らしめることも、市長として考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの相馬議員の再質問にお答えいたします。合葬墓についてであります。引き取る人がいない遺骨については身寄りのない方に限らず小柄沢墓園内の無縁墓地に納骨しています。そして、現在市内の宗教法人から新たに合葬墓を建設する意向が寄せられていますので、こちらについては進捗を確認しながら、我々で周知できる内容のものは、しっかりと周知してまいりたいと考えております。以上であります。

○24番（相馬エミ子） 議長、24番。

○議長（藤原 明） 24番。

○24番（相馬エミ子） 路線バスの維持についてですけれども、交通弱者や高齢者といった人たちは路線バスがないと買物や病院にも出かけることができないので、何としても路線バスは維持していただきたい。市長は前向きに、維持して頑張りますということですので安心しておりますが、やはりバスに乗っていただかないと、1人や2人乗ったのでは路線バスは間に合いません。例えば、まずは市の職員がバスを利用するノーカーデーか何か設けて、もちろん議員も協力する、そういう体制も必要なのではないかと思います。路線バスの維持のため、市としてノーカーデーを設けるという考えはいかがでしょうか。

○議長（藤原 明） 相馬議員、通告してない質問ではないですか。

○24番（相馬エミ子） 路線バスの維持に関わって、答えられたらお願いします。

○議長（藤原 明） 市長は答えられる範囲でお願いします。相馬議員、座ってください。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの相馬議員の再質問にお答えいたします。まず、市の職員にもそして議員の皆様方にも、乗っていただけるのであればぜひ皆さんに乗っていただきたいと思っておりますけれども、これは我々で強制できるようなものではないと考えております。これまでバス運賃の上制限やフリーパスを安く買っていただける、安く乗っていただける、今まで使っていなかった方に新しく使っていただくような施策をしっかりとやっております。精神的な感じではなくて、しっかり政策誘導して使っていただける持続可能な形を目指していきたいと考えております。以上であります。

---

○議長（藤原 明） 次に、金谷真弓議員の一般質問を許します。

〔14番 金谷真弓議員 登壇〕（拍手）

○14番（金谷真弓） 真政会の金谷真弓です。除雪の話がたくさん出ておりますけれども、私は建設水道常任委員ですので、明日から始まる常任委員会では質疑等を深めながらやっていきたいと思っております。それでは通告に従い質問いたします。

厚生労働省の医療経済実態調査によると、全国の病院の72.7%が赤字経営であり、大学病院や地域の医療機関が苦境に立たされている現状が鮮明になりました。高度な医療機器の購入、更新、そして専門医などの医療人材の雇用を迫られ、経営努力だけでは乗り越えられない現状があります。物価高や人件費の高騰がそれに拍車をかけ、診療を休止せざるを得なくなった病院が相次いでおります。救急、周産期、小児科、災害、精神科がある、不採算部門でありながら必要不可欠な政策医療を担う大館市立総合病院。地域にとってはなくてはならない、核となる医療機関の存続を重視せざるを得ません。2023年4月に、身近な病院をなくしては大変だとの思いを訴え、負託を賜り、今日まで私なりに議員活動に取り組んでまいりました。行政の仕組みも理解でき、諸先輩議員と市議会の中でたくさんの議論を経験させていただきました。この広大な大館市は絶えず山程の問題を抱え、都度、今一番最適で固定でき得る道筋を選択する議論がなされてきました。議員としてもっと広域な視点を持つこと、その目を養うことを先輩議員から学び、まだその途中であります。扇田病院は、急性期から回復期・療養期に移行するまでの受入体制を持つ慢性期を担う病院であり、急性期を担う市立総合病院を後方支援してきました。昨年の12月定例会で、大館市の南側に診療所として医療が残される方向性が示されたことは多くの市民の皆様朗報であったと考えております。これまで議会の中で長きにわたり続けられてきた扇田病院の議論が、総仕上げの段階に入ってまいりました。これからの議論として、レスパイト等のための一時的な宿泊・療養施設の必要性が浮上し、バリアフリー対応のビジネスホテルが補完的な役割を果たすと期待されます。大滝にある温泉施設では、デイサービスを併設し宿泊客と介護利用者が共存しているモデルケースが実在していますし、大館市にはバリアフリー対応のビジネスホテルもあります。他市の例を申し上げますと、千葉県柏市では2022年に大手不動産会社と国立がん研究センターが、公・民・学の連携で日本初のがん病院とホテルのモデルをスタートし、2024年には青森市でも県・市・商工会とJRが連携して駅ビルの開発を進め、医療と観光が運営するホテルによるメディカルツーリズムを創出しております。今後の整備や開発による大館市周辺のにぎわい創出の可能性は言うまでもありません。二次医療圏の周産期対応の病院は、個人病院を除き能代と本市の総合病院の2病院のみであります。例えば周産期の対応には、総合病院一択の遠方からの妊婦を支える宿泊プラス微弱陣痛見守り機能の提供や産後ケアの充実が考えられます。出産された方はもちろんのこと、破水して即病院に向かうケースや、陣痛促進剤を用いて病院の階段を昇降しても生まれにくいケースもあります。無事に出産、対面を果たせば、出産だけは病気ではないと言われ、疲れを癒した後、母子ともに健康であればすぐに母の役目がスタートし、1週間後には不安だらけで自宅へ戻ります。メディカルホテルの担う補完的な役割として、本市はこれから出産を考えている方や、他市町村の妊産婦や自宅に戻るには不安が残る産婦への手厚いサポートを一事業として目指してはいかがでしょうか。大館市は安心して出産できるまちと認知度が高まれば、様々な問題解決への突破口になると思われれます。女性に優しいまちは全ての年代に優しいまちになります。

北秋田市議会3月定例会の代表質問で、市長は市内の宿泊施設について、鷹巣地区はビジネス、阿仁は観光目的を想定した施設の需要があるとの調査結果が出たと答弁し、サウンディング型市場調査を実施する方針を示しました。市長は先日、規模を問わず様々な可能性を求め、五色湖エリアのサウンディング調査を実施するとしました。本市も宿泊施設の需要を調査するべきだと思います。先日の地域医療構想調整会議のオンライン配信では、国や県が目指す今後の医療環境について地域で連携し合うことが求められている中、地域医療推進法人北鹿ヘルスケアネットの取組がよい方向で評価されたと捉えています。現在の構成メンバーにビジネスホテルを加えてみてはいかがでしょうか。メディカル分野の可能性を含め民間宿泊施設等と連携し、手始めに産後ケア事業などを検討するべきだと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔14番 金谷真弓議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの金谷議員の御質問にお答えいたします。総合病院においては、県北二次医療圏の中核病院として地域周産期母子医療センターの役割を担っていることから、妊婦が安心して出産できる体制づくりは必要不可欠なものと考えております。市では現在、助産師が自宅へ出向きケアを行う訪問型と、助産院でケアを受ける日帰り型の2つの産後ケア事業を行っており、来年度は利用料の無償化や利用時間に柔軟性を持たせるなどサービスの拡充を図ることとしております。産後ケア事業につきましては、さらなる充実を目指しているところであり、母子ともに医療体制が整った環境で安心して心身のケアが受けられるよう、総合病院で宿泊型サービスの導入に向けた検討を重ねております。子供を安心して産み、育てやすい環境の整備を進めるため、まずは市内の助産院や総合病院を活用した産後ケアサービスの充実を図ってまいります。金谷議員御提案の宿泊業界へのサウンディング調査につきましては、観光やビジネスなど様々なニーズがある中で、医療面においても民間からの意見を伺う貴重な機会であると認識しており、今後実施を検討してまいりたいと考えております。北鹿ヘルスケアネットの構成メンバーに宿泊業界からも参画していただくことにつきましては、子供を安心して産み、育てやすい環境の整備を進めるに当たり、有意義な考えであると受け止めております。例えば民間のホテルと連携して、若干距離の離れたエリアの出産を控えた方に早めに来て宿泊していただいて、何かあったときにすぐに入院できるような体制を取るといった連携は今後考えられると思っております。しかしながら、地域医療連携推進法人への参加については営利企業の参画が規制されていることから、宿泊業界との連携につきましては、情報の提供等により民間事業者がより活動しやすい環境を整えてまいりたいと考えております。なお、北鹿ヘルスケアネットの理念は、区域内の限られた医療資源を効果的、効率的に活用するとともに、相互の機能分担や業務連携を進め、住民が住み慣れた地域で将来にわたって必要な医療・介護サービスを受けられる地域包括ケアシステムの構築を目指すものであります。今後は、医療・介

護・生活支援を一体的に提供する分散型小さな拠点の整備に当たり、北鹿ヘルスケアネットと連携し、医療・介護サービスを効率的に提供できる体制の構築を進めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○14番（金谷真弓） 議長、14番。

○議長（藤原 明） 14番。

○14番（金谷真弓） サウンディング調査を検討して下さるといふことで、ありがとうございます。他市の事例で駅前のお話を出しましたが、これはまた後ほど別の機会に掘り下げていきたいと思っております。産後ケア事業の取組についての御答弁ありがとうございました。市の取組でも既に分散型小さな拠点の整備目標を掲げておりますし、生産人口の減少による人材の不足も想定される中、効率的な慢性期医療や介護サービス、自立支援を提供するため、北鹿ヘルスケアネットとの連携を推進していくといふことで、その部分は引き続きよろしくお願いいたします。現在進行形の医療体制をサポートするとともに、その時々の効果的な政策を投下していただきたいと思いますが、市長から何か一言あれば、御答弁お願いいたします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの金谷議員の再質問にお答えしたいと思います。民間のホテルとの連携ということに注目していただきましたけれども、北鹿ヘルスケアネットは地域の医療と介護・生活を一体で提供するための組織を目指しております。そうした意味においては、今病床の話が議会で取り上げられておりますけれども、例えば民間のホテルであれば、医療機能を持たなくても病院の近くに宿泊するといふことは可能になりますので、実質的には病床的な役割を一時的に果たせる可能性もあるのではないかと思います。こうした地域の医療につながる資源を一体的に捉えて今後も政策を推進していきたいと考えております。以上であります。

○14番（金谷真弓） 議長、14番。

○議長（藤原 明） 14番。

○14番（金谷真弓） その方向でお願いしまして、私からの質問を終わります。

---

○議長（藤原 明） 次に、伊藤励議員の一般質問を許します。

〔20番 伊藤 励議員 登壇〕（拍手）

○20番（伊藤 励） 市民の風の伊藤励です。今年には人口減少対策を重点テーマとして取り組んでまいります。それでは通告に従いまして一般質問に入ります。

大項目1点目、**居住誘導区域に関する本市の政策的方向性について**です。本市において、平成31年3月に策定された大館市都市再興基本計画では、人口減少社会を見据えた持続可能な都市構造の形成を目指し、居住の誘導を図る方針が示されています。計画では、大館駅を軸に御成町から有浦、また東大館駅を軸とした片山から東台など、医療・商業・公共施設・公共交通

の利便性が高い区域において暮らしやすい環境を整えることで、日常生活の利便性向上や移動負担の軽減を目指すと言われています。一方で、本市にはそれぞれの地域で長年培われてきた暮らしやコミュニティーがあり、住み慣れた地域や愛着のある場所で暮らし続けたいという思いも大切にしていける必要があります。その上で、今後20年、30年先を見据えたとき、居住誘導区域に一定の居住を確保していくことは行政サービスの持続性を維持していく上で重要であります。人口減少が避けられない中でも、その影響を和らげながら未来を見据えたまちづくりを進めていく視点が求められていると考えます。こうした課題に対応するため、国は都市機能を維持しつつ、将来にわたり暮らしの利便性を確保していく方向性を示しています。その具体例として、富山県富山市の取組が挙げられます。富山市では2005年の合併を契機として、路面電車やバス路線、駅周辺など、公共交通の利便性が高い区域を居住推進地域と位置づけ、長期的な視点で居住環境の充実を図ってきました。これは市民を1か所に集めるものではなく、暮らし方やライフステージに応じた選択を支援し、生活利便性の高い地域での暮らしを無理なく選べるようにしている点に特徴があります。富山市では居住推進地域への住替えを希望する方に対し、国の社会資本整備総合交付金を活用して次の4つの支援制度を整えています。①住宅取得支援。住宅ローン借入額の3%、上限50万円を補助、②住宅リフォーム支援。工事費の10%、上限30万円を補助、③中心市街地への転居支援。家賃月1万円を最長3年間、最大36万円補助、④二地域居住支援。住宅取得の場合25万円を補助。このように、新築や購入、リフォーム、賃貸住宅への転居、さらには二地域居住まで多様な暮らし方に対応することで、住替えの負担を軽減しています。例えば、高齢世帯が冬季間の除雪負担や通院の利便性を考えて中心部へ住み替える、また子育て世帯が通学や買物の利便性を重視して住宅を取得するなど、ライフステージに応じた選択を支援する仕組みとなっています。こうした取組により、富山市では居住推進地域に住む市民の割合が、2005年の約28%から2025年には40%を超えるまでになり、生活利便性と都市機能の維持を両立するまちづくりが進められてきました。この取組により、生活利便性への不満による市外転出を防ぐとともに、市内でより暮らしやすい環境への住替えという選択肢が増えることで市全体の居住満足度の向上につながり、住んでよかった、これからも住み続けたいと感じられるまちになるものと考えます。以上を踏まえ、本市において居住誘導区域の考え方をどのように位置づけ、行政サービスの持続性を見据えた居住の在り方について今後どのような方向性で進めていくのか、市長のお考えをお聞かせください。

大項目2点目、**将来を見据えた除雪体制について**。今冬は本市においても豪雪となり、除雪作業はもとより通勤・通学や日常生活にも大きな支障が生じました。北海道大学大学院の佐藤教授らの研究グループが地球温暖化による影響を分析し、地球温暖化に伴う気候変動の影響として、今後は降雪日数や総積雪量が減少する一方で、短時間に大量の雪が降るどか雪の増加や豪雪と少雪の差が拡大するなど、振れ幅の大きい冬が常態化する可能性があると言及しています。このような変化の中で、現在の除雪体制を将来にわたり維持できるのか、多くの市民が不

安や危機感を抱いた冬でもあったのではないのでしょうか。以上を踏まえ、将来を見据えた除雪体制について2点伺います。小項目1点目、除雪オペレーター技術向上につながる技術評価と報酬反映の仕組みについてです。限られた人員と重機で行われる除雪作業では、優先順位、効率的な作業、地域状況への配慮など高い技術と判断力が求められています。一方、市民から道路状況に関する意見が寄せられることもあり、相互理解の促進とともに、丁寧で質の高い除雪を行っているオペレーターが正当に評価される仕組みも必要ではないかと考えます。これは除雪の不十分さを理由に報酬を下げるのではなく、優れた除雪を行った場合に評価して報酬を加算する、いわゆるインセンティブ型の評価制度を導入する考え方です。こうした仕組みは除雪の質の向上や市民満足度の向上、担い手のやりがい向上と定着につながるものと考えます。除雪技術を評価し報酬に反映する仕組みについて、市長のお考えをお聞かせください。小項目2点目、マッチング型の有償雪処理サービスの活用についてです。除雪が困難な世帯を支える仕組みとして、他自治体では有償での作業を依頼できる雪処理サービスの活用が進んでいます。市民からも、玄関前の除排雪や屋根の雪下ろしについて、高齢化していく中で不安がある、どこに頼めばよいか分からない、信頼できる業者を知りたいといった声が聞かれます。無償の助け合いだけでは対応が難しい場面も多く、作業内容や費用が明確な有償サービスを安心して依頼できる仕組みの必要性が高まっています。近年はマッチングサイト等を活用し、依頼内容の登録から作業完了、支払いまでを透明性の高い形で行う仕組みも広がっています。青森県弘前市では、事業者に加え学生や社会人、個人の協力者など多様な担い手が参加できる仕組みづくりが進められています。また、岩手県北上市では地域組織と協力事業者の登録制度により、自力での除排雪が困難な世帯の屋根の雪下ろしを安全に実施する体制が整えられています。本市においても、高齢化の進行、屋根の雪下ろし事故のリスク、寄せ雪処理の担い手不足、空き家や管理不全住宅の増加といった課題を踏まえると、安全性を確保した有償雪処理サービスの仕組みづくりは今後の重要な選択肢の一つであると考えます。マッチング型の有償雪処理サービスの活用について市長のお考えをお聞かせください。

私からの質問は以上となります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔20番 伊藤 励議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの伊藤励議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、市では都市機能や居住の誘導、公共交通の充実を目指す大館市都市再興基本計画を平成31年に策定いたしました。この計画は、医療・福祉・商業施設などが集積するエリアを居住誘導区域とし、都市施設が集まる「まちなか」や豊かな産業及び景観を生み出す田園地帯におけるまちづくりの方針を定め、人口減少下でも暮らしやすいまちの実現を目指すものであります。富山市のインセンティブ施策については、ライフステージに応じた住まいの選択肢を広げる取組と捉えております。居住誘導については、居住・移転の自由がありますので強

制的に行うことはできません。しかし、大館市においてはm o b iのような新しい交通サービスの導入によって、結果として住まいの選択が変わる、いわゆる誘導型のまちづくりは進んでおります。民間の不動産会社においてもm o b i 経済圏として不動産の価値判断の一つの指標になっていると伺ったことがあります。このように、生活利便性の向上を通じた自然な居住誘導につながる政策を引き続き推進してまいります。その上で、地域ごとの人口の大小で地域の価値を決めるのではなく、これからは役割分担の考え方が重要と捉えております。例えば生活や商業機能を集約する居住エリア、産業を生み出す商工業エリア、農業を支える田園エリアといった形で地域ごとの役割を明確にし、人口が減少したとしても大館市全体として持続的に発展していく構造をつくっていく必要があると考えております。畜産や騒音が出てしまう産業など、人が少ないことが強みになる産業もあります。地域の特性をしっかりと把握し、役割分担をしながらオール大館で栄える大館を目指し、都市再興基本計画の見直しに合わせ、住宅リフォーム支援事業などにおける効果的な居住誘導の在り方や公共交通ネットワークの維持・最適化を検討するとともに、市民の思いにも寄り添いながら持続可能なまちづくりに努めてまいります。

大項目2点目、小項目の1点目。市では除雪体制の維持・確保を図るため、降雪の少ない場所の最低保障制度や排雪固定費の導入を行ってまいりました。また、令和4年度に道路除雪事業者に対する表彰制度を創設し、取組意欲や運転技能、社会的評価の向上を図るとともに、後進の育成強化に努めております。オペレーター個人を評価し、直接インセンティブを与える制度の導入につきましては、契約形態だけでなく評価の公平性の担保が難しいものと考えております。例えば、細く障害物の多い市道路線を担当する方と広い直線の道路を担当する方では、評価するのが非常に難しいと思います。テクノロジーの進化によってはもしかしたら今後可能になってくるかとは思いますが、まずは現行の市の表彰制度の中で地域住民の評価やオペレーターの技術向上への取組を十分考慮しながら、表彰を受けた事業者の取組を広く発信してまいります。今冬の除雪状況を教訓に、地域の皆様や御協力いただける企業、団体の方々との共同作業を迅速かつ安全に遂行できる仕組みを整えてまいりたいと考えております。こちらについても、先ほど少し御紹介しましたが、例えば除排雪可能な免許を持っている方や重機を所有している方、使っていない土地を所有している方などあらゆる資源を集約しマッチングする方法や新しい技術の導入を進めてまいりたいと考えております。今回の冬で見た大きな課題の一つは、除雪に関しては、急遽駆けつけていただいた方には非常にハードルが高いということです。地域に慣れていない、障害物がどこにあるのか分からないということで、排雪はできたとしても除雪が難しいという課題が見えてきました。そこに対応するためにも、今後は地元で免許を有する方にもさらに参画していただけるように、有資格者の掘り起こしについても進めてまいりたいと考えております。小項目の2点目です。除排雪への支援に関しましては、自力では困難な高齢者などに対する軽度生活援助事業や町内会の共助により間口除雪を行う地

域ふれあい除雪支援事業、高齢者等雪下ろし支援事業を実施しているほか、大館市社会福祉協議会では、市内の企業等に協力いただきながら除雪ボランティアを実施しております。また、地域の支え合い・共助により高齢者の生活を支える地域ふれあい除雪支援事業を実施する町内会が年々増加しており、引き続き地域による支え合いの一助となる取組への支援を行ってまいります。市としましては、個人が除雪を依頼できる業者などを紹介する仕組みについて検討するほか、各種支援事業のさらなる周知に努めてまいります。議員御紹介のマッチングサイトについては、あったら便利だとは思いますが、民間でマッチングサイトを運営している企業もあります。そして一番困っているであろう御高齢の方がこうしたサイトを使えるかなどの課題もあると考えております。もちろんマッチングサイトについてはあったら便利ですが、これを税金が原資である市がやるべきか、その優先順位が高いかという観点で考えると、民間企業との連携を推進していくほうがいいのではないかと考えております。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○20番（伊藤 励） 議長、20番。

○議長（藤原 明） 20番。

○20番（伊藤 励） 一問一答でお願いします。大項目1点目です。市長のおっしゃるようにオール大館でエリアごとに農業とか商業とかに分けてというのは分かるのですが、2005年に合併してから20年ぐらいたった今、居住誘導区域の町内を見たときに、居住が増えている町内と減っている町内が多分あると思うのです。来年度にプラン改定すると思うのですが、そういう推移を見て、10年、20年、30年先に向けてちゃんと目標数値を掲げて政策を当てていくべきかと思えます。居住誘導区域すらも人が減っているようでは、その周りの町の人々の減るスピードというのは多分もっと早いのかなと。中心地とか居住誘導区域にある程度人が住むことによって、その周りの地域もある程度居住が維持されると私は思っております。ですので、居住誘導区域までもがこんなに人口が減るような地域では、10年、20年、30年先は中心地の周りの地域でも予測よりもはるかに人口減少が進むのではないかと危機感を感じています。そこも含めて市長にもう一度お尋ねしたいです。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの伊藤励議員の再質問にお答えいたします。今の御質問にあった居住誘導区域ですらも人口が減ってしまうという表現ですが、居住誘導区域の増減と市全体の人口の増減は別で考える必要があると考えております。市全体の人口が減って5万人を切ったり3万人を切ったりしてくると、そもそもの医療機能とか診療科の維持とかが難しくなるフェーズに入ってくると思えます。これは居住誘導区域に集まっているかどうかというところではなく、市全体として見たときの話であります。数値目標をとという話もありましたけれども、先ほど申し上げたように居住を選択する自由が当然ありますので、この地域はもうゼロにしま

すとか、この居住誘導区域に皆さん集まってくださいというのは非常に難しいと思います。こうした意味においても、まずは全体の人口減少の抑制を図りながら、政策的に中心地のほうがその人にとっては生活しやすいという環境を整え、人が減ることによって新たな土地が生まれたところには、居住していただくという方針ではなくて、むしろほかの農業や産業で発展するという選択肢を持って政策を当てていくということが重要であると考えておりますので、そのように進めていきたいと考えております。以上であります。

○議長（藤原 明） 20番。

○20番（伊藤 励） 市長の考えも本当に分かるのですけれども、先週も大葛に住んでいる方から、免許返納もなかなかできないし、m o b i もやはり難しいという話を頂きました。そういった場合に、大館は好きだけれども息子のところに行かなければいけないのかという選択になる。行政サービスや公共交通、学校などのいろいろな施設がなくなることによって誘導になっていますけれども、政策的に何か支援があるわけではありません。リフォームとかバリアフリー、あとは三世代同居の支援もやっていると思うのですけれども、それにプラスして居住誘導で加算するような、居住誘導区域に焦点を絞った支援も将来を考えたらやっていかなければいけないのではないかと考えて今回提案しました。これは市長のお考えがあるので答弁はいいです。次に行きます。

大項目2点目の小項目1点目です。評価制度が難しいというのは、そのとおりでございました。市長もお話を聞いていると思うのですけれども、除雪オペレーターには市民から直接いろいろと意見があって、正直辞めたいぐらい気持ちがナイーブになっていると。あとは担い手の心配もしていました。除雪面積は変わらないのに、これから高齢化して行って担い手が減る。担い手を確保していく上で何が重要かということやはりお金になるのです。もちろん財源とか難しい部分はあるのですけれども、どうやったら若い世代もこれからオペレーターとして活躍してくださるかということ将来に向けて考えなければいけないと思って今回言わせていただきました。2点目に行きます。マッチングの検討には段階とかハードルがいろいろあると思うのですけれども……。すみません直接公の場で言うのはあれなのでちょっと休憩いいですか。社会福祉協議会では30分100円の多分……。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（藤原 明） しゃべられないのであればしゃべらないでください。再質問ですので、大項目2点目の小項目2点目についての質問であればいいです。

○20番（伊藤 励） はい。小項目2点目の有償の雪処理サービスの人材確保についてです。今は社協とかも30分100円でやっていると思うのですけれども、実際は30分100円以上支払っている方もいると聞いていて、有償の雪処理サービスも一緒に考えていかなければいけないと思って今回提案いたしました。1人の方からしかお話を聞いていないのですが、もしこういう実態が増えているのであれば、有償雪処理サービスの人材確保も一緒に考えていかなければな

らないと思っております。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの伊藤励議員の再質問にお答えいたします。まず、社協ではなくてシルバー人材センターではないですか。シルバー人材センターも無料のサービスではないので、しっかりお金を頂かなければなりません。有償の雪処理サービスも必要ではないかというお話については、民間の事業者が取り組んでおられます。ちゃんと有償で屋根の雪下ろしをやっている事業者もありますし、除排雪をやっていただける事業者もあるのです。我々がそれを全部税金でやってしまうと民業圧迫になってしまいますので、まずは民間事業者の有償雪処理サービスを使っていただいて、我々はそこでできない指導等の公共のところをしっかりと大切にやっていき、そこをさらに連携していくという考え方が必要であると考えております。以上であります。

---

○議長（藤原 明） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時41分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（藤原 明） 休憩前に引き続き会議を開きます。

石垣博隆議員の一般質問を許します。

〔19番 石垣博隆議員 登壇〕（拍手）

○19番（石垣博隆） 真政会の石垣博隆です。午後1番の登壇となり、大変眠くなるころであります。しばしお付き合いいただきたいと思います。初めに、昨日石田市長を訪問した全国小学校選抜スキー大会へ参加する大館の児童4名に対し、激励を頂きありがとうございました。今年は大雪に苦しんだ年ではありましたが、雪あってこそそのうれしい話題として、雪国で生まれ育ちスキーというスポーツを通して輝く子供たちを見ていると、私自身も大館でよかったとほっこりいたしました。3月7日、8日に新潟県十日町市での大会となりますが、大会に参加する4名の児童には最後まで諦めずに全力で頑張ってくださいと思います。健闘を祈っております。それでは通告に従い質問に入ります。

1点目は、**雪害による農業等への被害と今後について**であります。昨日から同じような質問もありますが、今日は展開が早いことから丁寧な答弁をよろしく願いいたします。行政報告にもあったように、今年の大雪の影響で農業関係の被害も多く出ており、2月18日時点で秋田県全体の被害額は6億7,000万円という数字が出ましたが、まだ正確な被害額は定かではありません。もちろん、住宅や生活に関する被害も甚大であり、補修業者や大工、そして保険業者の皆様も大変御苦労されていることとお察しいたします。被害に遭われた全ての方、関係者に

お見舞い申し上げます。ここでは、農業被害に特化した今後の対応をお伺いいたします。大館市でも、園芸や水稻育苗のビニールハウスの倒壊が多く、また比内地鶏の鶏舎ハウスの倒壊、そして農具庫として使うハウスなどの被害も報告されております。ハウスはもとより、飼育中の比内地鶏への被害や、今後飼育する環境を整え直す必要もあることから、機械や設備の破損も大きな被害となっております。そのほかでは、上川沿地区にはガラス温室があります。大雪と低温でガラスが割れ落ちる被害もあるようです。いずれも被害が多く、ハウスメーカーの資材不足と組み立てをする業者の不足でハウスの再建もいつになるか分からないと予想されております。となれば、間もなく始まる水稻育苗や園芸、比内地鶏の飼育ができないなど、今年の営農計画に大きな穴が空くことになります。大雪による倒壊等の被害で営農再開にはまだまだ時間がかかり、大きな二次被害にもつながりかねません。さらに、私の地元の中山・曲田地区でも、被害の大きさはこれまでに経験したことのないものとなりました。日本梨、リンゴ、ブドウ、桃などの果樹の枝の多くが欠けているだけでなく、木の主幹、いわゆる幹の根元が裂ける、割れるという被害が多く見られています。園地の立地や樹齢の差で多少異なりますが、中山・曲田地区では各農家5割から7割の被害が見られ、被害がないという農家はいない状態です。木が駄目になったほかに、特に日本梨やブドウでは平棚栽培という栽培方法が行われております。園地の外周に柱を立て針金で地上2メートルくらいに平面の十字の棚を作り、その上に木の枝をはわせる栽培方法となります。その棚の崩壊も園地再生までの大きなハードルとなるでしょう。また、果樹特有の永年作物ということも問題となり、苗を植え替える改植事業を選択しても果実の収穫までは5年から7年かかります。さらに棚を一から組み立て直すには、10アール当たり100万円以上という高額な資材費用と何より労働力が必要なことから、高齢従事者は改植が厳しく、割れたり裂けたりした木をそのまま何とか復旧させることでしか営農の可能性がなくなってきました。収量そして収益が3分の1から2分の1になる可能性も出ております。それに耐えられないようであれば、離農を選択するしかありません。そして、その後園地の片付けができない農家が出ると放任園地となり、産地全体での病虫害の大発生の原因となり得る大きな問題に発展する可能性すら出てきました。離農するにも、片付けにかかる費用が大きな課題となりそうです。まさに、果樹産地の崩壊の危機となってしまいました。生産者は、災害が明らかになった翌日から連日のように、組合員同士はもちろん関係機関と相談を重ね、産地維持そして再生への方法を模索し、地域の共助体制をもとにした復興策を検討中であり、今後進んでいく中でも、現場からの様々な要望が上がるとは思います。行政サイドには丁寧な対応をよろしくお願い申し上げます。行政報告にもあったように、2月14日には秋田県より鈴木知事、そして石田市長にも現場に駆けつけていただきました。その後、東北農政局の永井局長と秋田県農林水産部の藤村部長などの被害園地の視察で、現状と今後拡大する被害の想定や農家の悲痛な叫びを聞いてもらいました。さらに、多くのメディアにも取り上げていただきました。多くの方に被害園地を視察いただき、現状と農家の声を受け止めていただ

き、誠にありがとうございました。それだけで甚大な被害だということは御理解いただけると思いますが、過去にリンゴの産地である県南で豪雪の被害があり、その復旧・復興に要した年月は3年から5年と言われております。産地再生までに大変苦勞したという話も聞いておりますが、こういった豪雪による被害や産地再生のための行政支援を強くお願いするものです。皆さんも御存じのとおり、今年は豪雪の割には春が早く訪れると報道されておるように、雪は信じられないスピードで消えていきますが、復旧・復興までの道のりは1年で済むことではなく、複数年で支援していただける仕組みを期待しております。現状での大館市としての農業への対応策、そして石田市長のお考えをお聞かせください。

2点目、**立地適正化計画の策定について**であります。これは午前中の伊藤励議員の質問とまるっとかぶってしまいましたが、切り口が違う部分もありますのでその点も含め答弁をよろしく願いいたします。午前中の質問にもあったように、令和8年度の予算で立地適正化計画策定の見直しを2年くらいかけて行うようですが、この計画は本市でも平成31年に策定しており、人口減少そして高齢化社会における20年後を想定した市の中心市街地や公共交通の在り方、そして住宅や生活利便施設を集約し効率的で持続可能なコンパクト・プラス・ネットワークなまちづくりを目指すためのマスタープラン作成となっております。言うまでもなく、平成31年から何年か過ぎ少子高齢化はさらに進んでおります。現段階での居住誘導区域、そして都市機能誘導区域をどう考え、持続可能な都市経営ビジョンがあるかを伺うものですが、それと同時にさきの市長答弁でもありました産業の形をどうするかを伺うものであります。現状でも、都市機能誘導区域と事業に結びつく公共交通分野では持続可能な公共交通の構築に取り組み、田代や比内地区での取組や、市街地でのm o b i運行などが行われております。さらに医療・福祉では、一般社団法人北鹿ヘルスケアネットのように医療と福祉の連携を図り、効果的で効率的なサービスを提供しようとしております。こういった様々な政策がコンパクト・プラス・ネットワークなまちづくりを目指すための合図にもなっているとは思いますが、現状を踏まえさらに踏み込んで、中心市街地はもちろんそれ以外の産業エリアをどう捉えるか、商業施設等の在り方、工業団地の今後、そして農業や観光はどうなっていくのか、そういった全ての事柄がつながった政策にならなければいけないと思います。単純な中心市街地の効率化だけではなく、大館全体を見た政策と、そして何より民間企業の経済にも大きな影響を与えると思っております。様々な業種の産業エリアをどう描くか、この部分もしっかりお答えいただきたいと思っております。もちろん最も大切なのは居住エリアをどう設定し、さきにあったような誘導施策をどうするかであります。居住エリア設定のためには、教育そして商業施設、医療など機能の集約が必須ですが、そのためにもエリア設定と分かりやすい誘導政策が必要だと思っております。午前中の話もありましたので、自分なりの単純な居住エリアの誘導政策としては、個人宅への補助金制度よりも空き家対策など居住エリアの再整備をし、さらにインフラの再整備に企業投資を促し交通網を確立する民間経済ベースでの誘導政策による、お金と人が回る仕掛けの構築が必要だと

思います。そのためには、思い切った政策あるいは方向転換も必要なのかもしれませんが、市長のお考えがあるか伺いたします。御成町そして駅前が開発がようやく進み、下代野・大田面・観音堂の住宅エリアが拡大していることをどう捉え、大町の空洞化、さらに居住エリアといえ、戦後の高度成長期、昭和40年から50年代に造った新興住宅地域をどう捉えているか。50年前の新興住宅地域をさきに言ったように再整備することで、今よりも効率のいいまちづくりができるのではないかと思います。そこには生活、交通、教育、産業、病院、福祉などトータル的なビジョンを示すこととなります。20年後、そして50年後の未来を生きる子や孫世代にきちんと伝えることが重要です。暮らし、経済、移動、医療などの現状の課題に取り組む一方で、未来への合図になるような様々な誘導施策を用い、それを市民と、行政のみならず市民と共有することで大館の未来地図が描けると思いますが、市長のお考えはどのようなものでしょうか。お答えください。

これでここからの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔19番 石垣博隆議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの石垣議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、今冬の累積降雪量は観測を開始してから最大となっており、農業用パイプハウスをはじめ生産施設の破損や倒壊など農業関係の被害が多数発生しており、特に果樹に関しては被害が甚大であると認識しております。被害に遭われた皆様に改めてお見舞いを申し上げます。2月14日には石垣議員に御案内いただき、鈴木知事とともに曲田・中山地区の樹園地の状況を視察させていただきましたが、雪の重みによる樹体の裂傷や枝折れなどの被害状況を目の当たりにし、早期復旧に向けた支援の必要性を強く感じたところです。このような状況を受け、2月25日には永井東北農政局長と意見交換を行い、今後の支援について協力をお願いいたしました。加えて今週末の3月5日には、福原代議士に御同行いただきながら県北部地域の8市町村の首長らとともに総務省及び財務省を訪問し、財政支援に係る要望を行うこととしております。樹園地全体がいまだ雪に覆われ被害の全容が明らかとなっておりますが、裂傷を負った樹体の再生は難しいと伺っており、経営への影響が5年から10年と長期にわたる可能性があります。今回の雪害を機に離農を考える農業者がおられるとも伺っております。事業承継の支援も重要であると考えており、JAなどの関係機関と連携しながら対応してまいります。市としましては被災した農業者にしっかりと寄り添い、今後の営農意向や保険加入の状況等もお伺いしながら、国や県と連携して農業者が生産意欲を失わないよう様々な国・県・市の支援メニューを取りまとめ、単年度にとどまらないあらゆる支援を行ってまいりたいと考えております。もしそれでも離農を選択されるという方に対しましては、離農をする際の支援策や事業承継をする際の支援策についてもしっかりと考えてまいります。石垣議員におかれましては今後より一層の御助言、御協力を頂きますようお願い申し上げます。

大項目2点目についてお答えいたします。人口減少と少子高齢化が加速する社会において、持続可能なまちづくりを目指すために策定した立地適正化計画は、本市の将来像を描く重要な計画の一つであります。石垣議員御指摘のとおり、私たちの役割は目下の課題解決にとどまらず、20年先、50年先の未来を生きる子や孫の世代に誇れる大館を引き継いでいくことにあると考えております。本市では、利便性の高いまちなかと豊かな産業や景観を育む田園地帯が共生する将来像を描く大館市都市再興基本計画を平成31年に策定し、医療・福祉、商業施設が集積する誘導区域の設定や公共交通の充実に取り組んでまいりました。今回の質問を受けて、約20年先のまちづくり、そしてさらに50年先のまちづくりについてもしっかりと考えてみました。まず居住誘導についてですが、現在もm o b iのような新しい交通サービスの導入により誘導型のまちづくりは進んできております。先ほど石垣議員から、投資の行われた場所については住宅を建てる場所としても選ばれやすくなって、集約が進んできているというお話もありました。このような自然な居住誘導につながる施策を引き続き推進してまいりたいと思います。一方で、人口減少が進む中において道路、医療、教育、福祉等の社会インフラの機能と質を維持していくためには、一定の集約や効率化が必要となります。これが分散すればするほど予算や人材も分散してしまい、それぞれの機能や質の維持が難しくなるということが考えられます。そのためサービスを減らすためではなく、将来にわたって必要な機能や質を守るための集約として、医療や教育、福祉等の体制の見直しを進めていく必要があると考えております。あわせて、今言ったように機能やサービスを集約することによって、今度は集約した場所に行くための交通の不便さが出てしまうエリアが出てくると考えられます。そういう方々のためにも、交通手段の確保やデマンド交通の充実、そしてインターネット等を活用した遠隔医療やオンライン教育などの活用により、地域にお住まいの方々の生活を支える仕組みづくりを進めてまいります。さらに医療については、地域医療連携推進法人北鹿ヘルスケアネットの枠組み等を活用して、医療・介護・生活を地域全体で支える体制づくりや分散型小さな拠点整備などを進めていきたいと考えております。機能を単体で維持するのではなく、連携によって必要なサービスを確保してまいります。居住誘導や機能集約はまちなかだけを便利にするためのものではないと考えております。人口減少や居住誘導により各地域に生まれるまとまった土地は、新たな産業用地として活用することが可能です。二井田地区の工業団地や廃校になった大葛小学校を活用した比内地鶏関連事業の進出などがその一例であると考えております。また今冬の大雪では、住宅密集地において雪押し場や雪寄せ場が不足して除排雪が円滑に進まないという状況も見られました。近年激甚化する自然災害に対応するためにも、災害に強いまちを見据えた土地利用の在り方について検討を進めていく必要があると考えております。そして不動産についても、景観を守るための規制ももちろん重要ですが、一方で民間事業者が投資をしやすい環境を整えていくことも必要であります。実際不動産会社の方から、このエリアでもっと高さのある建物が建てられれば投資が集まるのにと意見を聞いたことがあります。景観と投資のバランス

を取りながら、持続可能で民間が投資したくなるまちづくりにつながるルールづくりを進めてまいります。さらに、集落支援員の配置などを通じて地域ごとの課題や魅力を把握し、人口規模に依存しないそれぞれの地域の特性を生かした維持発展の戦略を構築してまいりたいと考えております。今後は、生活や商業機能を集約するエリア、産業を生み出すエリア、農業を支えるエリアといった形で地域ごとの役割を明確にし、人口が減少したとしても大館市全体として持続的に発展していく構造をつくっていく必要があります。人口は減少していくことが見込まれる一方で、テクノロジーの発展により1人当たりの生産性を高め所得も向上させていくことが可能となると考えており、未来は決して暗いわけではないと思っております。そしてさらにその50年先についてですが、現時点の人口推計のまま進むとすると、本市の人口は2万人前後まで減少することが想定されます。このような状況においては、全ての機能を市内だけで完結させることが難しくなる可能性があります。特に医療については、現在は機能集約等により一定の質を維持しておりますが、今後さらに人口が減少した場合全ての診療科や入院機能等を維持することが難しくなることも想定されます。そのため、地域医療連携推進法人の枠組みを活用しながら医療・介護を地域全体で支える体制を構築し、広域的な連携の中で必要なサービスを確保してまいります。医療や教育、福祉については本市単独で完結するのではなく、広域連携も含めた体制の構築が必要であると考えております。オンライン診療や遠隔教育などネットワークを活用したサービスを前提としながらも、対面する必要があるサービスも当然出てきますので、そうした分野については自動運転や移動手段の高度化などにより対応していく必要があります。このように、人口減少を想定しながらも地域の機能や生活の質を守り、一人一人が豊かに暮らせる大館の実現に向けて、今から新たな社会インフラの構築に向けた計画づくりと実証に取り組んでまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○19番（石垣博隆） 議長。

○議長（藤原 明） 19番。

○19番（石垣博隆） 一問一答でお願いいたします。農業関係でかなり手厚いお話を頂きました。我々も今後しっかり地域とそして産地全体で取り組みながら、復活のためにしっかり尽力したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。ここでは1点だけです。まだ現状が分からない中、今後どうしようと模索している途中ではありますが、幸い三、四十代の農家が中山・曲田地区に5、6名います。まだ次のあると言えば怒られますけれども、30年くらい農業をやっている若者が、この先思い切って新たな産地づくりに取り組むというまだ夢の話をしています。大変苦しい選択ではありますが、そういった動きもなくもないのかなと思って今いろいろ相談を受けております。今年1年、まずは復旧・復興をどういった形でするかという作業が落ち着いた後に、果樹産地の再整備あるいは集約化も含めた動きが出てくるのではないかと期待しております。ぜひそういった新たな投資に対する支援もしっかりしていただきたい

と思います。市長のお考えをよろしく申し上げます。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの石垣議員の再質問にお答えいたします。私も現地を視察させていただいて、もしまた同じような大雪が来年、再来年と続いたときにどう対応できるのかを考えると、あれだけ細い道路で雪を寄せる場所が多くないという状況下で、大雪に対応した産地づくりというのが必須になってくると思っております。大雪に対応する形、そして新たなブランドとして魅力ある産地にしていくということについても、農業者の皆さんと意見交換をさせていただきながら、しっかりと支援を推し進めていきたいと思っております。以上であります。

○19番（石垣博隆） 議長。

○議長（藤原 明） 19番。

○19番（石垣博隆） ありがとうございます。まだまだ先はこれからでありますけれども、自分も議員として、そして農業者としてしっかりと地域を盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2点目の立地適正化計画に移りますが、質問あるいは答弁の中で、今日の午前中も気になる点があったので再質問したいと思います。議場でのお話ですので、どうしても行政サービスの在り方がメインとなってしまっているような昨今であります。やはり市としては民間を動かす、さっき市長の答弁にもあったように投資型の経済を動かす仕掛けづくりが必須だと思います。行政の支援だけだとどうしても先細りになる。逆に、金額が何億円何十億円だったらいいということではないですが、経済を動かす大きな投資を促す施策でこれまでの都市計画を揺るがすような大きな仕掛け、大きな変化をもたらさなければ、まちの再生が成らないのではと考えております。それを行政だけでやることは無理だということは十分に皆さん分かっていると思うので、行政サービスの議論だけではなく、経済を動かす政策を石田市長にはしっかりとつくっていただきたいと思っておりますが、その辺の答弁がありましたらよろしく願います。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの石垣議員の再質問にお答えいたします。民間を動かすというところについて、私は公民連携を掲げております。インフラの投資等において行政が税金で整備をしてしまうと、固定資産税が上がらなくなりますし、維持管理費もかかってしまうといった課題もあります。先ほども答弁の中で少し触れましたが、例えばルールとか制限とか条例で縛られていて、せっかく投資したいのにできないという状況については、もちろん景観等を守っていくことは前提として、民間の投資も集まる形をしっかりと考えていく。あとは、今いろいろと進めておりますクラウドファンディング型のふるさと納税の先事例に、数億円、数十億円という資金を民間と行政とで集めた上で設備投資を行うものがあります。民間主体で整

備していただけると、そこから固定資産税が上がりますし維持管理費も我々ではなくて民間で持っていただけます。こうした誘導をする仕掛けづくりをしながらも、今紹介した2つに限らず、手を挙げたら民間が我々と公民連携をしてまちなかに投資できる制度設計を幅広く進めていきたいと思っております。以上であります。

○19番（石垣博隆） 議長。

○議長（藤原 明） 19番。

○19番（石垣博隆） 答弁ありがとうございました。最後に、質問でも入れましたが、一番重要なのは市民が共有していることだと思うのです。大館の未来を行政と市民が理解して進んでいくということが大事です。市長は市民との語らいを大事にしておりますが、聞ける声だけではなく聞こえない声まで拾いながら、どう大館のビジョンを市民に伝えるかです。強制的にこっちに来なさいという話ではなく、先ほどの答弁にもあったとおり、今大館市はここに進んでいるという未来地図を市民と共有することが一番大切なことだと思います。子や孫は、次の世代の子や孫を生みます。そういった意味では、持続可能な社会にするために目の前の課題や現状だけで市民感情もころころ変わるのではなく、大きな目標に向かって進むような風潮を整えていかなければならないと思っておりますが、そのことに対する市長のお答えをよろしく願います。

○19番（石垣博隆） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの石垣議員の再々質問にお答えいたします。市民が市の方向性を理解することが重要であるということは、私も全くそのとおりだと思います。どれだけすばらしい計画を掲げても、いろいろな事業者に賛同して動いていただいたり市民の皆さんに理解して動いていただいたりしない限りは机上の空論で終わってしまうと思いますので、計画を周知するためにも引き続き情報発信をしっかりとやっていく。さらには声なき声をという話もありました。私も各地を回って直接対話をする形、SNSやユーチューブを活用する形と情報交換をするいろいろな手段を用いております。直接対面で得られる情報と対面では言えないけれども市長にこっそり聞いてほしいというような話ではやはり聞ける情報が違ってくると思いますので、そうした市民との対話の環境も引き続き整備していきます。居住誘導についても、旧大館市に出てくるまでに四、五十分かかる地域もあります。まちなかに来たほうが便利なのだから、ここではなくこっちに住んだほうが安心ではないかと言っても、地域に思い入れを持って住まわれている方もいらっしゃいますので、そうしたお気持ちも大切にしながら推進していきたいと考えております。以上であります。

---

○議長（藤原 明） 次に、柳館晃議員の一般質問を許します。

〔16番 柳館 晃議員 登壇〕（拍手）

○16番（柳館 晃） 真政会の柳館晃であります。久しぶりの大トリで張り切っておりますが、まずもってこの3月で役職定年を迎えられる総務部長はじめ職員の皆さん、本当に長い間御苦労様でございました。ほとんどの方がその後も市のために頑張ってくださいということなので、引き続きよろしく願い申し上げます。それと先ほど相馬議員がおっしゃっていましたが、今日は3月3日ひな祭りであります。市長も今日はお嬢様とひな祭りをされるのでありましょうか。あまり遅くならないようにきちんと質問していきたいと思います。私も、今日は50年前のおひな様がちらし寿司を作って待っているということなので、楽しみにしております。それでは通告に従って質問をいたします。新年度の予算について大きく2つお伺いいたします。1点目は主に公共事業、とりわけ建設事業費の減少とその対策について。2点目は公民連携の推進について、民間投資をいかにして引き出すかを質問いたします。

まず、**新年度予算における建設事業費の減少**についてであります。本市の新年度当初予算案においては、普通建設事業費が前年と比較して大きく減少しております。資料を頂いたので御紹介いたしますが、令和7年度は普通事業費の費用が約65億円であります。それに対して、令和8年度は当初予算でありますので単純に比較はできないのでありますが、約27億円と半分以下の状態。そしてそのうちハード系事業は、令和7年度は48事業の約55億円、令和8年度当初予算案は40事業の約20億円と、やはり大きく減少しております。近年、原材料費の高騰や人件費の上昇、さらには技術者不足など建設業界を取り巻く環境はますます厳しさを増しております。こうした中での事業費の減少は単なる一時的な抑制なのか、それとも財政構造上の制約によるものなのか。建設事業は単なるハード整備にとどまらず、地域経済を下支えする重要な役割も担っております。公共投資の減少は地元事業者の受注機会の減少、さらには地域経済の停滞につながりかねません。先般、地元の建設業協会の皆様が、建設業界を取り巻く現状や公共事業費等の見通し、発注の在り方、除雪体制の強化、DX、人手不足の解消等、今後に向けた多岐にわたる要望をしたとの報道がありました。建設業に携わる業者の皆さんはそれほど不安を覚えているのであります。そこでお伺いをいたします。建設事業費減少の主な要因をどのように分析しておられるのか。財源不足による抑制なのか事業の選択や不足の結果なのか、市長の見解を求めます。また、公共施設の老朽化対策や防災・減災対策、インフラ整備等への建設投資をどのような水準で維持していくのかもお示しください。次に、建設事業費減少への対策についてお伺いいたします。人口減少が進む本市において、財政的制約がある中でも必要な投資を確保するためには、事業の優先順位を明確化することが重要であります。また、事業手法の見直しも必要であると思います。従来型の設計・施工分離発注に加え性能発注方式等、コスト縮減と品質の確保を両立させる手法の導入拡大も検討すべきと考えます。これらについて具体的な取組があればお示しください。

2点目、**公民連携**についてであります。これは石垣議員の質問と重複する部分が多々あるかと思いますが、お聞きください。厳しい財政状況の中で、公共だけでは地域課題を解決する

ことは困難であります。民間の投資、ノウハウ、スピード感を活用する公民連携の推進は今後ますます重要になると考えます。公民連携には内閣府が推進するPPPやPFI、指定管理制度の高度化等多様な手法が存在します。公民連携は単に民間に任せるということではなく、公共としての責任を果たしつつ民間の力を引き出すことが鍵であります。そこで伺いをいたします。本市における公民連携の現状と課題をどのように認識しておられるのか。また、具体的な推進策についてお聞かせください。さらに、民間投資を引き出すための施策についてであります。地域経済を活性化するためには、公共投資のみならず民間投資の拡大が不可欠であります。そのためには投資したくなるまちづくりが重要であります。規制の見直しや手続きの迅速化、事業環境の整備、インセンティブの明確化、補助制度の充実など、投資を後押しする具体的な支援策が必要であります。そこで伺いをいたします。本市として、民間投資を呼び込むための戦略をどのように描かれているのか。重点エリアや重点産業の設定、成長分野の明確化など、具体的なビジョンがあればお示しください。財源の確保と地域経済の活性化のためには戦略的な投資と公民連携の進化が最も必要と考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

以上であります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔16番 柳館 晃議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの柳館議員の御質問にお答えいたします。

市では本庁舎建設事業、大館駅周辺整備事業、斎場建設事業などの大規模事業を進めてまいりましたが、本年度で斎場建設事業が終了するため、令和8年度当初予算案においては普通建設事業費が大きく減少しております。一方、これまでの大規模事業により市債の償還額が増大し、試算では現在300億円ほどであります。物価上昇による義務的経費の増加に加え、近年の大雨災害や今冬の除排雪経費の増大に伴う財政調整基金の減少により、こちらは一桁億円台まで減少しております。さらに今後、インランドデポや様々な公共施設の修繕、統合・新設、または解体等も見込まれる中、市が単独で大規模事業を実施することは容易ではありません。今後の建設投資につきましては、事業の実施に当たって人口減少などの社会情勢の変化を注視しながら選択と集中、施設の集約化、長寿命化などの観点から公共施設の適正化を進め、持続可能な市政運営となるよう中期財政計画に基づいた水準を確保してまいりたいと考えております。また、市内で行われる公共事業の総量が大きく減少することがないように、国や県が実施主体となる道路や河川等のインフラ整備について引き続き要望をしております。事業の実施手法につきましては、プロポーザル方式を活用するなど、その効果を最大限発揮できるよう事業費圧縮やサービス向上に努めております。このほか、令和6年度から導入している道路等包括管理業務の発注に際しては、作業内容などを細かく定める従来の仕様規定から、細かな仕様を定めずに一定の品質確保を求める性能規定へ変更しております。基本的には複数年契約であることから、受託者にとっては安定的な収入が得られること、また自由裁量の余地があることから、

民間事業者ならではの創意工夫により、より効率的・効果的な運営が期待されるところです。あわせて、事後補修から予防保全へのシフトを促し、道路のライフサイクルコストの縮減を図ってまいります。なお路面舗装など受注者の自由裁量の余地に限られる場合においては従来型の仕様規定が望ましいことから、引き続き最適な事業手法を調査、検討してまいります。

大項目2点目。人口減少が進む本市においては、労働力人口の減少や経済規模の縮小、生活を支える基盤となるインフラや公共施設の老朽化による将来負担の増大など多種多様な課題があり、行政だけでは対応が難しい課題については民間事業者と連携・協力しながら解決を図る共創のまちづくりを推進していく必要があると考えております。民間の力を生かした事業としては、PFI手法による大館クリーンセンターや大町借上住宅の建設、市有施設の指定管理などを行っております。また直近では、スタートアップピッチにおける公民連携パートナー候補である企業が、本市において新たなフレイル予防の手法の実証実験を行っております。今後も民間事業者と連携し、多くの自治体に共通する社会課題の解決に向けた取組を進めたいと考えております。民間の力をより活用するため、令和8年度当初予算案におきましては地域活性化起業人制度と地域おこし協力隊制度を活用し、起業と事業承継を目指す大館ベンチャーラボ・大館レガシーラボに関連する予算を盛り込んでおります。また、クラウドファンディング型ふるさと納税の準備を進める中において、ふるさと納税の拡大に向け、米などの返礼品を保管する施設の整備や返礼品の生産拡充に向けた設備投資に対する支援も検討しており、これらの取組を通じ民間事業者とさらなる連携や新たな投資の呼び込みにも期待を寄せているところです。先ほども少し触れましたけれども、クラウドファンディング型ふるさと納税の先行自治体では、民間と行政のふるさと納税の仕組みを活用して35億円の工場を民間主導で建てたという事例も出ております。ほかにも数億円レベルの事業投資も行われておりまして、民間と行政が連携して資金を集めて投資が行われる。先行自治体においてはそうした制度を活用した企業進出や地元企業の事業の拡大によって土地が不足してきたというところまできているようで、現在ではその制度を使って土地の取得も100%補助しているようです。こうした制度設計をしっかりと進めながら、大館にも投資をしっかりと呼び込んでいきたいと思っております。柳館議員御指摘のとおり、持続可能なまちづくりを進めるに当たっては民間投資を促す施策が不可欠と捉えております。市ではこれまで、御成町南地区土地区画整理事業をはじめ観光交流施設秋田犬の里や大館駅周辺整備事業など、面的なハード整備を進めてきたところであり、これらの取組を通じ街並みも大きく変容してまいりました。市がこれまでに行ったハード整備をベースに民間事業者が施設整備などの投資を行うケースもあり、これまでになかった動きも進んでおります。さらに、大館駅インランドデポ構想の推進によって物流の効率化と生産性の向上はもとより地域産業の付加価値がより高まるものと考えております。将来的には、市の物流の拠点となるインランドデポをハブとして、民間事業者が投資したいまち、意欲のある方がチャレンジできるまちを目指してまいります。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○16番（柳館 晃） 議長。

○議長（藤原 明） 16番。

○16番（柳館 晃） ここ何年も大雨や大雪による災害が毎年のように起こっています。各議員に除雪の問題とかを取り上げていただきましたが、私が言いたいのは、こういうものに対しての予算の配分と申しますか、除雪対策云々の前に道路、幹線道路は国道、県道等が多いので除雪に関してはさほど問題ないと思うのですが、いわゆる市道、生活道路です。そこを日本が今進めている国土強靱化と同じように、道路の強靱化、あるいは水路、特にちょっとした雨でも氾濫を起こすところが大館には多々ありそうなので、災害が起きる前にきちんと予算化して整備をしていくということが重要ではないかと思っております。それと、何年か前に一般質問したことがある比内大葛鹿角線大葛地区のバイパス化も期成同盟会を立ち上げた記憶しておりますのですが、そのあとの動きというのが全く見えてこないで、地元から積極的に動くべきではないかと。また、橋梁です。何年か前に武田議員が扇田大橋は大分老朽化していて架け替え時期であると。東大橋もそうですし、あとは下町橋の架け替えの話も前に議員の誰かがおっしゃったと思うのですが、そういった老朽化している橋梁についても早期に予算化してきちんとやっていただきたい。土木建設がほとんどですが、やることというのはたくさんあると思うのです。その辺をきちんと予算化していただきたいと思っております。それと公民連携であります。スタートアップ、ベンチャーラボ、レガシーラボと、手を変え品を変えいろいろと新しいものに挑戦するという事は非常に評価しているいいことであります。公民連携の在り方は今市長が説明したとおりであると思っておりますが、民のほうの、人を呼び込んでくる、企業を呼び込んでくる、新しいものを持ってくるというのはそれはそれでいいのですが、もともこの地元大館に根を下ろして頑張っておられる地元の企業といかに連携していくかということも、どう考えているのかお聞かせ願いたいと思っております。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの柳館議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目ですが、市道、生活道路、水路そして橋梁等と直すべきものがたくさんあるということで、私もまさにそう思います。大規模事業が連続して市債が約300億円に上っていきまして、たまった市債が公債費としてボディブローのように返ってくるという状況でありますので、市債の状況については常々確認をしております。財政規律もしっかりと加味した上で、いろいろな公共工事等をしていくためにどれだけお金を出していけるのかを確認しましたら、今の中期財政計画の中で予算に盛り込んでいる市債の発行額は毎年約20億円ということでした。この20億円でやりくりしつつ、必要なタイミングで大規模事業を行った場合、それがまた公債費比率に返ってきます。公債費比率も18%を超えてくると国に申請を出さなければならなくなって

しまいますので、規律をしっかりと見ながら、先ほど包括の仕組みの話もさせていただきましたけれども、こうしたインフラの整備を長期でしっかりと守っていきける体制づくりと、あとは発注の期間を見定めながら必要な工事をしっかりとやっていきたいと考えております。

2点目の公民連携についてであります。クラウドファンディング型ふるさと納税についても、外の企業に入ってきていただいている事例を少しお話しさせていただいたのですが、実はこれから設計の中で制約を設けようと思っております、外から進出していただける企業には今まで地元にはない事業をつくっていただきたいと思っております。地元企業と競合しない、一緒に成長できるような業種をつくっていただきたいと考えております。今紹介したクラウドファンディング型ふるさと納税は県外の企業だけが対象というわけではなくて、地元にもともとある企業や事業者も対象としたいと考えております。外から来る企業は新しいものをつくらなければならないのですけれども、地元の企業は今あるものを増やすための設備投資や事業拡大にも使っていただけるし、当然新しいものを生み出すのにも使っていただけるような制度設計を進めることで、外からも来るし内側にいる企業も成長していけるという公民連携の仕組みにしていきたいと考えております。以上であります。

○16番（柳館 晃） 議長。

○議長（藤原 明） 16番。

○16番（柳館 晃） 公民連携については大体分かりました。とにかく新しいことに挑戦するのはいいことですので、頑張ってくださいと思います。あと、何回も申し上げますが、以前から要望を出していた橋梁であるとか県道22号路線の話ですが、やはり地元からの声というのが大切でありますので、こういった何年も前から話が出ているものに関しては引き続き声を出して、いかに国や県を巻き込んでいくかを考えてそこから予算を捻出できるような動きをしていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（藤原 明） 以上で、一般質問を終わります。

## 日程第2 議案等の付託

○議長（藤原 明） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等69件は、配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各常任委員会に付託いたします。

### 議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 1 号	専決処分の承認について（令和7年度大館市一般会計補正予	（ 分 割 ）

	算 (第9号))	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出	厚 生 委
認 第2号	専決処分の承認について (令和7年度大館市一般会計補正予算 (第10号))	総 財 委
〃 第3号	専決処分の承認について (令和7年度大館市一般会計補正予算 (第11号))	( 分 割 )
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第3款 民生費 第4款 衛生費	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費	建 水 委
〃 第4号	専決処分の承認について (令和7年度大館市病院事業会計補正予算 (第5号))	厚 生 委
議案 第1号	大館市行政手続条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第2号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第3号	大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第4号	大館市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案	厚 生 委
〃 第5号	大館市心身障害児早期発見・療育指導委員会設置条例を廃止する条例案	〃
〃 第6号	大館市斎場に関する条例の一部を改正する条例案	〃

議案 第 7 号	大館市衛生処理施設に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 8 号	大館矢立ハイツに関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 9 号	大館市湯夢湯夢の里に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 10 号	大館市たしろ温泉ユップラに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 11 号	大館市ベニヤマ自然パークに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 12 号	大館市地域種苗センターに関する条例を廃止する条例案	〃
〃 第 13 号	大館市火入れに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 14 号	大館市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 15 号	大館市営住宅管理条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 16 号	大館市定住化促進住宅に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 17 号	大館市民文化会館に関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 18 号	大館樹海ドームパークに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 19 号	大館市消防団員の定員及び任免に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 20 号	大館市火災予防条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 21 号	大館市下水道条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 22 号	大館市立比内中学校外壁耐震対策工事（第 1 期）の請負契約の変更について	教 産 委
〃 第 23 号	秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合規約の変更について	総 財 委
〃 第 24 号	市道路線の認定について（美園町 6 号線）	建 水 委
〃 第 25 号	大館市過疎地域持続的発展計画の変更について	総 財 委
〃 第 26 号	令和 7 年度大館市一般会計補正予算（第 12 号）案	（ 分 割 ）

<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳入</p> <p>歳出 第1款 議会費</p> <p>第2款 総務費（ただし、第1項第11目・第17目・第18目・第20目・第21目・第24目及び第2項・第3項を除く）</p> <p>第9款 消防費</p> <p>第12款 公債費</p> <p>第13款 諸支出金</p> <p>第3条第3表 債務負担行為補正</p> <p>第4条第4表 地方債補正</p> <p>（最終調整）</p>	<p>総財委</p>
<p>第1条第1表歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳出 第2款 総務費のうち、第1項第17目・第18目・第20目・第21目・第24目及び第2項・第3項</p> <p>第3款 民生費</p> <p>第4款 衛生費（ただし、第1項第17目・第18目を除く）</p> <p>第2条第2表 繰越明許費のうち、</p> <p>第3款 民生費</p>	<p>厚生委</p>
<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>第2款 総務費のうち、第1項第11目</p> <p>第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第1項</p> <p>第2条第2表 繰越明許費のうち、</p> <p>第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第1項</p>	<p>教産委</p>

	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目</p> <p>第8款 土木費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第2項</p> <p>第2条第2表 繰越明許費のうち、</p> <p>第8款 土木費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第2項</p>	建 水 委
議案 第 27 号	令和7年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案	厚 生 委
〃 第 28 号	令和7年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第 29 号	令和7年度大館市介護保険特別会計補正予算（第5号）案	〃
〃 第 30 号	令和7年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第 31 号	令和7年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第1号）案	建 水 委
〃 第 32 号	令和7年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第3号）案	厚 生 委
〃 第 33 号	令和7年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第2号）案	教 産 委
〃 第 34 号	令和7年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第4号）案	〃
〃 第 35 号	令和7年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第 36 号	令和7年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第3号）案	建 水 委
〃 第 37 号	令和7年度大館市土地取得特別会計補正予算（第1号）案	総 財 委
〃 第 38 号	令和7年度大館市財産区特別会計補正予算（第3号）案	〃
〃 第 39 号	令和7年度大館市水道事業会計補正予算（第3号）案	建 水 委
〃 第 40 号	令和7年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第 41 号	令和7年度大館市下水道事業会計補正予算（第4号）案	〃

議案 第 42 号	令和 7 年度大館市病院事業会計補正予算（第 6 号）案	厚 生 委
〃 第 43 号	令和 8 年度大館市一般会計予算案	（ 分 割 ）
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳入</p> <p>歳出 第 1 款 議会費</p> <p>第 2 款 総務費（ただし、第 1 項第 11 目・第 17 目 ～第 21 目・第 24 目及び第 2 項・第 3 項を除く）</p> <p>第 9 款 消防費</p> <p>第 12 款 公債費</p> <p>第 13 款 諸支出金</p> <p>第 14 款 予備費</p> <p>第 2 条第 2 表 債務負担行為のうち、令和 8 年度ブライダル資金利子補給助成金、総合計画策定支援業務、統合型 GIS システム保守業務、コンピュータリース料（情報系・基幹業務系端末）、ガバメントクラウド移行事業（機器リース料）</p> <p>第 3 条第 3 表 地方債</p> <p>第 4 条 一時借入金</p> <p>第 5 条 歳出予算の流用 （ 最 終 調 整 ）</p>	総 財 委
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳出 第 2 款 総務費のうち、第 1 項第 17 目～第 21 目・第 24 目及び第 2 項・第 3 項</p> <p>第 3 款 民生費</p> <p>第 4 款 衛生費（ただし、第 1 項第 17 目・第 18 目を除く）</p> <p>第 2 条第 2 表 債務負担行為のうち、個人住民税申告支援システム更新事業</p> <p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳出 第 2 款 総務費のうち、第 1 項第 11 目</p> <p>第 5 款 労働費</p>	厚 生 委

	<p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第1項</p> <p>第2条第2表 債務負担行為のうち、プリンターリース料 (中学校教育用プリンター)、学校給食業務委託料 (西地区学校給食センター、成章学校給食センター、田代学校給食センター)</p>	教 産 委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目</p> <p>第8款 土木費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第2項</p> <p>第2条第2表 債務負担行為のうち、住生活基本計画中間 改定等支援業務</p>	建 水 委
議案 第44号	令和8年度大館市国民健康保険特別会計予算案	厚 生 委
〃 第45号	令和8年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案	〃
〃 第46号	令和8年度大館市介護保険特別会計予算案	〃
〃 第47号	令和8年度大館市介護サービス事業特別会計予算案	〃
〃 第48号	令和8年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第49号	令和8年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案	厚 生 委
〃 第50号	令和8年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案	教 産 委
〃 第51号	令和8年度大館市温泉開発特別会計予算案	〃
〃 第52号	令和8年度大館市奨学資金特別会計予算案	〃
〃 第53号	令和8年度大館市都市計画事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第54号	令和8年度大館市土地取得特別会計予算案	総 財 委
〃 第55号	令和8年度大館市財産区特別会計予算案	〃
〃 第56号	令和8年度大館市水道事業会計予算案	建 水 委

議案 第 57 号	令和 8 年度大館市工業用水道事業会計予算案	建 水 委
〃 第 58 号	令和 8 年度大館市下水道事業会計予算案	〃
〃 第 59 号	令和 8 年度大館市病院事業会計予算案	厚 生 委
〃 第 60 号	大館市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 61 号	大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 62 号	樹海体育館床等改修工事の請負契約の締結について	教 産 委
〃 第 63 号	議決内容の一部変更について（市営新町住宅他建替え事業の特定事業契約の締結について）	建 水 委
陳情 第 45 号	「最低賃金」の改正と中小企業・小規模事業所支援の拡充を国に求める意見書」の採択を求める陳情書	教 産 委
〃 第 46 号	東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情	総 財 委

○議長（藤原 明） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、3月16日午後1時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2 時 06 分 散 会